

平成 29 年 7 月 14 日

愛読者各位

株式会社日本法令

「平成 29 年度版 知って得する助成金活用ガイド」追加情報について

「平成 29 年度版 知って得する助成金活用ガイド」(平成 29 年 7 月 15 日発行)について、下記の追加情報がございます。

つきましては、下記を合わせてご参照いただきたくお願い申し上げます。

● p27 人事評価改善等助成金

人事評価改善等助成金については、平成 29 年 6 月 30 日以降の人事評価制度整備計画の認定申請分から、目標達成助成の支給要件について以下が追加されています。

- 評価時離職率の計算の際に、助成を受けようとする事業所等の評価時離職率が 30%以下となっていること。

また、今後も年度の途中で新設されたり、支給要件等が変更されたりする助成金がありますのでご注意ください。

以上